

1. 件名：島根原子力発電所2号機の地震等に係る新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者面談に係る資料の受取
2. 日時：令和4年9月14日（水）14時00分頃
3. 場所：原子力規制庁10階地震・津波審査部門
4. 対応者
原子力規制庁：原子力規制部 地震・津波審査部門
中国電力株式会社：東京支社電源グループ担当者
5. 要旨
 - （1）中国電力株式会社から、平成28年7月4日に申請のあった島根原子力発電所2号炉の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）に関して、本年9月7日に実施した面談に用いた資料のうち、審査スケジュール案が更新された資料の提出があった。
 - （2）原子力規制庁は、提出された資料の内容を確認するとともに、必要に応じて、記載内容に関する事実確認を行うために面談等を行う。
6. 提出資料
 - ・島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）に係る審査の進め方について（地震・津波関係）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。